

「犯罪被害者等支援を考える新潟県巡回パネル展」を開催します

県では、新潟県犯罪被害者等支援条例第23条(被害者支援を考える月間)に基づき、犯罪被害者等支援に対する県民理解の一層の推進を図るため、毎年11月を集中月間とし、県内全域で重点的な広報啓発事業を実施します。

その一環として、下記のとおり、県内5市でパネル展を開催します。

記

1 日時・会場

市町村名	会 場	開 催 期 間
村上市	教育情報センター ロビー	10/23(金)～11/5(木)
新潟市	クロスパルにいがた エントランスホール	10/27(火)～11/5(木)
小千谷市	ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。 フロートエリア	11/7(土)～11/18(水)
燕市	燕市役所 エントランスホール	11/20(金)～11/30(月)
上越市	上越市市民プラザ ロビー	11/25(水)～12/6(日)

2 内容

・「啓発パネル」の展示

被害者の在りし日の家族写真、ご遺族の手記、遺族講演会を聴講した中学生・高校生の感想、被害者等の置かれている状況、民間支援団体の活動などを紹介するパネルを展示します。

・「県内巡回メッセージリレーボード」の設置

パネル展の感想や、被害者・ご遺族・ご家族へのメッセージをカードに記入してもらい、次の開催地へリレーします。

・「ホンデリング」回収ボックスの設置

各会場に、回収ボックスを設置し、読み終えた書籍等の寄附を受け付けます。

※ホンデリングは、寄贈いただいた書籍等の売却代金が、「(公社)にいがた被害者支援センター」に寄附され、犯罪被害者等の支援活動に役立てられるプロジェクトです。

本件についてのお問い合わせ先
総務部県民生活課
消費とくらしの安全推進班
安全・安心なまちづくり担当 陶山・佐藤
(直通) 025-280-5249 (内線) 2495